

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 14 日現在

機関番号：32709

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2012～2014

課題番号：24531158

研究課題名(和文)日本の伝統音楽文化の特質に根ざした音楽科教材開発と授業プログラム作成

研究課題名(英文)Development of Teaching Materials and Educational Programs Based on the Characteristics of Japanese Traditional Music Culture in Music Classes

研究代表者

澤田 篤子(SAWADA, Atsuko)

洗足学園音楽大学・音楽学部・教授

研究者番号：00101262

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 3,700,000円

研究成果の概要(和文):日本と韓国の伝統音楽に関わる教育内容と教育課程の分析および実践例の調査のもとに、子どもに内在する伝統的な音楽的言語的質、日本音楽の規範内での可変性および音楽外の要素と関わる他律性、という日本音楽の特質を礎とする教材の開発を検討した。また西洋音楽一辺倒から伝統音楽重視へと転換した韓国の教育に示唆を得べく、韓国の伝統音楽に関わる教育課程と授業実践を調査した。これらを踏まえ、日本音楽の伝統的な伝承方法を現代化した方法により、小学校児童を対象とした授業プログラムを立案・実施し、また郷土の音楽については同一地域の大学と小学校および地域社会との連携による総合的なプログラムを立案・実施した。

研究成果の概要(英文):The purpose of this study is to develop teaching materials rooted in the traditional quality of Japanese music and the traditional music sensation in children and to try to propose practice educational program by modernized traditional method. For comparison, we examined the curriculum and classroom practices concerning to traditional music in Korea, which have placed great importance on traditional music. In practices of our comprehensive program by materials of a festival music handed down to a local shrine, we demonstrated the effect of this program in collaboration with the university, the elementary school and the local community of the same region. From the comparative research between Korea and Japan, we showed that education for traditional music sensation is insufficient from pre-school to the lower grades of elementary school in Japan.

研究分野：音楽教育学・音楽学(日本音楽)

 キーワード：音楽教育 日本伝統音楽 教材開発 学校教育 幼児教育 カリキュラム 地域交流
 韓国国楽教育

1. 研究開始当初の背景

日本の伝統音楽あるいは伝統的な様式に基づく音楽(以下「日本音楽」)は、学校音楽教育の実質的な主軸となっている近代ヨーロッパ芸術音楽とは異なり、不変的または可変的特性の両側面を備え、歴史的にもこれまで各々の時代状況に応じて変遷してきた。また伝統音楽の大半が音楽としての自律性より、むしろ他律性すなわち他の要素との関係性において成立する傾向にあると言える。

一方、日本人の音感覚や音楽の嗜好の変化も著しい今日、日本音楽を自文化としてではなく、むしろ異文化として実感する子どもが少なくない。また西洋音楽の専門的訓練を積んでいる音楽科教師自身が日本音楽の感覚的な受容に困難を感じていることもある。

しかしながら、日本語を母語とする者には日本の伝統的な音・音楽感覚が内在しており、これを顕在化させ、先述の伝統音楽における可変的不変的な両面性および他律性という伝統音楽の特質に依拠する学習が可能である。このことは研究代表者がすでに論じ¹⁾、研究分担者による実践的研究もある²⁾。これらの実績をもとに研究代表者は「日本の伝統文化の特質に基づく音楽科教材の現代化 - 学校音楽教育および音楽科教員養成において」³⁾として研究を進め取り纏めた。

その後、本研組織により幼児期の伝承遊びの調査から身体・言語面での伝統性の継承が実証され⁴⁾、また地域へのいわゆる出張授業や異校種連携の実践も継続された。これらと並行して、研究代表者は、西洋音楽一辺倒だった教育課程を1963年に伝統音楽(以下「国楽」)重視へと転換した韓国の国楽教育に注目し、その教育課程や実践状況の調査を手がけた⁵⁾。ここから日本が抱える就学前から小学校に至る教育の連続性すなわち幼小接続、あるいは教員養成や専門家養成の教育課程における問題に対して、韓国が日本の教育に与え

る示唆を得るため、韓国の国楽教育の調査を本研究課題の柱の一つとするに至った。

2. 研究の目的

本研究の目的は、日本と韓国の伝統音楽に関わる教育内容、教育課程および実践例の調査・分析のもとに、子どもに内在する伝統的な音・音楽感覚を引き出すことができ、かつ音楽の伝統的な質に根差した教育内容による教材を開発し、伝統的な指導方法の援用による授業プログラムを提案することである。

3. 研究の方法

(1) 幼稚園・義務教育の教育課程における日本音楽の取り扱いを踏まえ、実践事例の指導内容を検証し、教材開発の視点を呈示する。

(2) 韓国の幼稚園と義務教育における国楽に関わる教育課程と指導実践、および公的機関の国楽教育支援体制について、資料分析と現地調査を行い、その結果から日本音楽の教育に対する示唆を得、日本が解決すべき問題の明確化をはかる。

(3) 上記(1)(2)の成果を踏まえ、日本音楽の可変的または不変的特性および他律性という伝統音楽の特質に依拠する授業プログラム試案を作成し、研究機関の近隣にある小学校との継続的な連携と地域社会の協力を得て、地域・大学・小学校の三者連携による実践を行い、実践の結果を検証する。

4. 研究成果

(1) 教育課程と指導・保育内容

小学校

中学校学習指導要領では1998年改訂で和楽器が、2008年改訂で伝統的な歌唱がそれぞれ導入された。小学校では中学校ほど具体的な改善はないものの、2008年改訂で「文化とのかかわり」の文言が新たに加わり、音楽科教科書でも日本音楽重視の傾向をより反映し

て、わらべ歌、民謡、祭り音楽や日本の楽器のほかに、雅楽も歌唱共通教材の《越天楽今様》に関連して扱われている。

幼稚園

幼稚園教育要領ではわらべ歌や伝承遊びといった伝統的な文化・音楽に関わる記述は一切見られないため、日本音楽の取り組みは園によりその差は大である。

2013～14年に神奈川県内の幼稚園を対象とした観察または参与観察、および質問紙による調査を実施した。その結果、わらべ歌がもつ言語、身体、コミュニケーション等に関わる総合的な機能を生かした取り組みや、地元の芸能を取り入れた活動などを積極的に行っている幼稚園も見られた。また日頃保育にわらべ歌や伝承遊びを取り入れていない幼稚園を対象とした参与観察では、わらべ歌や伝承遊びを意識的に扱っていない幼稚園でも、観察者が伝承遊びに誘うと幼児はそれに興味深く応じ、遊びを楽しんだ。幼児が伝承遊びを受容する素地を備えていることに注目したい。

(2) 韓国の国楽教育

国楽教育の研究動向

教育課程先行で始まった国楽重視の教育に対して、当初、教育現場では多くの困難が生じたが、1975年に国楽教育学会が設立されるなど、国楽教育の研究が次第に活発になり、国楽が学校教育に定着した。近来は伝統的な記譜法を用いるなど国楽本来の姿を児童生徒が学べる指導について研究が進んでいる。

教育課程

幼児教育は幼保一元化を背景とするヌリ課程（2012年改訂）が実施され、「身体運動・健康」「コミュニケーション」「社会との関係」「芸術の経験」「自然の探求」の5領域からなり、伝統や文化への注目といった指導内容が盛り込まれている。小学校の現行教育課程（2009年改訂）では、低学年は身体的、造形的、音楽的活動を関連づけ「楽しい生活」として統合的に扱われている。このため、ヌリ

課程から小学校第3学年に始まる音楽科へと円滑に移行することができ、音楽科の指導内容についても「表現」「鑑賞」の他に「生活化」があり、個人や学校での生活、社会との関係性の中で音楽を経験・理解できるように構成されている。

国楽の指導実践

2012～15年に22学校園（幼稚園2、小学校15、中学校3、高等学校1、教員養成大学1）における国楽の授業および課外活動を観察・調査した。小学校の授業の教材には、宮廷音楽の「大吹打」「鶴舞」「宗廟祭礼楽」や文人音楽の「時調」などもあり、わらべ歌や郷土の音楽が教材の大半を占める日本とは異なり、早い段階から日頃馴染みにくい音楽を指導するという考えが反映されていた。また、作業歌であればその作業の服装で作業を模しつつ、儀式音楽では児童自身が儀式に使用する物を模して作った物を用いつつ、舞踊を伴う芸能であればその動きを模しつつなど、音楽のみならず、その音楽が実際に奏される状態を体験しながら音楽を感受・理解できるような工夫がなされていた。

教員養成では小学校教員養成課程においても国楽の実技および教育法の科目が設けられ、さらに教員組織の面では音楽教育とは別に国楽教育専門の教員が配置され、国楽実技の指導者に対して教育上の指導助言を随時行うなど、国楽重視の教育課程に相応した教員養成の体制が整えられていた。

国立国楽院の支援

国立国楽院は日本の日本芸術文化振興会や国立文化財機構の文化財研究所などの役割を担うが、公教育への支援も行っている。一般教育については、オンラインによる「e-国楽アカデミー」、および青少年、家族、外国人、障害青少年をそれぞれ対象とする講座、また国楽博物館と国楽資料室といった施設やそこで独自に開催される講座がある。

学校教育については、教育庁との連携のも

とに年間 4 回の現職教員研修プログラムを実施し、1 プログラムが 30 時間または 60 時間による充実した内容で構成されている。また同院の組織である国楽研究室は音楽関連専門用語の標準化や教材化などを担う。同研究室が運営する国楽教育協議会は教育大学の教員と国楽院の研究者からなり、教育部への提言を随時行っている。なお上述の「e 国楽アカデミー」が提供する映像や音響コンテンツは、授業用教材あるいは児童生徒の自主的学習教材として活用されている。

芸術講師派遣

2005 年制定の文化芸術教育支援法に基づき「芸術の花の種子学校」「夢の屋根裏の土曜文化学校」「芸術講師支援事業」の 3 支援事業が展開され、中でも芸術講師は大半の学校が利用し、うち国楽講師が 4 割ほどを占める。国楽講師は国楽の専門教育を受けた演奏家が担当が、教育面での研修を受け、音楽科教員や担任とのチームティーチングの場合もあるが、単独でも授業ができる技量を備えている。

(3) 教材開発と授業プログラム

竹材による音楽づくり

2012～13 年に小学校第 1～3 学年児童を対象とし、繰り返し・問いと答え・反復といった音楽の仕組み、および竹材の音素材としての可能性を探求した上で、短い音楽をつくる実践を試みた。大半の児童にとって初体験となる大小様々な竹材から、児童はコミュニケーションをとりつつ音色や奏法を探求し、平素の授業で学ぶ西洋音楽には見られない多様な表現が引き出された。

トガトンなど竹製楽器や、竹を用いた手作り楽器による音楽づくりはすでに行われているが、雑多な形状の竹材は、特に道具がまだ使いこなせない発達段階では、子どもの探求心を引き出す上で有効と言える。

篠笛を用いた実践

2013～14 年に川崎市立の 2 小学校で、第 4 学年児童を対象とし、篠笛の奏法を学習した

上、わらべ歌に見られる長 2 度の音程をなす 2 音ないし 3 音の音階を用いた短い旋律づくりを実践した。ここでは指孔名による唱歌を用いる一方、リコーダーのロングトーン奏法など、既習内容を取り入れたが、児童はロングトーンに留まらず、さらに音を揺らすなどの表現を試みていた。

篠笛はリコーダーほど容易には音が出ないため、ほとんどが息音で篠笛の音になかなか至らない児童にとっては不本意なことになるが、息音の多い音も一つの表現であることを伝え、児童の意識を変えていくようにした。これが音楽の多様な価値や日本音楽の噪音性の理解につながっていく。

地域連携による総合的プログラム

かつては多くの地域に伝統的祭礼やそれに伴う芸能があり、それらは地域の人々の繋がりを維持・強化し、また子どもたちに地域の大人たちと関わる場としての役割を担っていた。少子化・核家族化が進み地域社会の存在意義も危うい現代にあって、この地域がもつ伝統文化を軸とする潜在的教育力を現代の視座から見直す必要がある。

この問題意識に立ち、上記の実践を拡大して本プログラムを構成・実施した。実践対象小学校の校区にある神社の祭礼囃子は 50 年ほど前に伝承が断絶しているため、授業内で児童がグループ毎につくった短い旋律を本プログラムにより子ども囃子として興した。すなわち児童による個々の旋律を連鎖して篠笛で演奏し、大学生による宮太鼓や鉦などの鳴物を伴奏や間奏として加えたものを子ども囃子として神社の例大祭で奉納した⁶⁾。2014 年の授業では前年度の例大祭での子ども囃子を映像で視聴し、具体像を共有した。2014 年からはさらに地域の学校や団体が参加する夏祭りに参加し、2 つの行事は 2015 年に継続し、小学校の年中行事として定着した。いずれ子ども囃子に参加した児童らが長じて例大祭の祭礼囃子の復興を目指すことも期待される。

なお、本プログラムでは授業から例大祭の奉納演奏に至るまで本課題研究機関の教職課程履修の学生が関わる。2005年開始のユネスコ「持続可能な開発のための教育」に地域の文化財や環境等に関する学習などが掲げられ、本プログラム参加の学生が自身の地域の伝統文化を見直し、またこれを新たな形で近未来に生かすこともできよう。また2012年に文部科学省が示した「地域再生の核となる大学づくり」には地域活性化・地域支援が掲げられるように、本プログラムは現代社会における大学の役割としても有意義と言える。

(4) 総括と今後の課題

本研究課題では子どもに伝統的な音楽的言語的質が内在していること、および日本音楽の大半が、規範の範囲内での短期長期における可変性を備え、かつ音楽外の要素と関連して存在していることに注目した。また日本音楽の各分野ではそれぞれの伝承方法があるものの、現代社会ではそれらは変容しつつある。そこで以上の伝統的な特質を生かしつつ、現代化した方法を反映させた授業プログラムを立案した。さらに郷土の音楽については、同一地域の大学と小学校および地域社会との連携による総合的なプログラムを立案し実施した。このことは「持続可能な開発のための教育」としても有意義であり、今後、一層推進していきたい。

比較対象とした韓国の近代音楽教育は、日本と同様、19世紀後半からの宣教師らによる指導に始まり、西洋音楽一辺倒の音楽教育が1960年代まで続いた。今日の国楽教育は、日本を遙かに上回る豊かな教育・文化への予算配分に依拠するもので、日本との単純比較は短絡とはいえ、幼児教育から小学校に至る統合的な教育課程や指導内容、教員養成、公的機関の恒常的な国楽学習支援等々の面で日本への示唆は大きい。

今後、「持続可能な開発のための教育」の視点から郷土の音楽以外の音楽も含めた教

材開発と学習プログラムの立案、韓国における幼保一元化、幼保小接続、および表現教科の統合的取り扱いを参考として就学前から小学校低中学年に至る統合的な学習プログラムの立案、の2点が直近の課題となろう。

- 1) 澤田篤子、音楽表現における言語性と身体性 / 音楽の継承と創造、音楽による表現の教育 - 継承から創造へ (晃陽書房) 1998、213-232 / 329-341。
- 2) 長谷川真由、中学生を対象とした音楽の「構成的創造活動」にみる表現内容の論理性に関する実践的研究、博士論文：兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科、2008
- 3) 平成 17～20 年度科学研究補助金助成基盤研究 C (課題番号 17530675)。
- 4) 神蔵幸子・長島万里子・岡本かおり、保育学生の幼児・児童期の遊び体験に関する調査研究、洗足論叢 39、2011、23-32。
- 5) 澤田篤子、韓国音楽カリキュラムと授業実践 自国の伝統音楽の扱いに視点を置いて、音楽科カリキュラムと授業実践の国際比較研究 日本、カナダ、韓国、アメリカ、ドイツ、イギリスをめぐって (音楽之友社) 2011、52-71 / 84-86。
- 6) 児童の都合や、保護者の送迎という安全上の条件のため、祭礼に参加できる児童数は制限された。

5 . 主な発表論文等

[雑誌論文](計 14 件)

金井 公美子、小学校音楽科における篠笛の学習 小学校授業実践と地域のお囃子との関連、洗足論叢、査読有、43号、2015、61-74

金 奎道、澤田 篤子、学校文化芸術教育の役割と意味 韓国の芸術講師支援事業に着目して、洗足論叢、査読有、43号、2015、1-14

山本 華子、金 奎道、韓国国立国楽院の伝統音楽普及と音楽教育の試みについて、洗足論叢、査読有、43号、2015、29-44

金井 公美子、小学校音楽科における篠笛の学習 地域のお囃子との結びつきを展望して、洗足論叢、査読有、42号、2014、65-78

神蔵 幸子、長谷川 真由、日本の伝統音楽の保育内容への導入と展開、洗足論叢、査読有、第42号、2014、187-196

金 奎道、教材の機能という観点から捉えた韓国伝統音楽の授業構成 - 韓国における小学校での授業観察を通して、教育実践学論集、査読有、16号、2014、149-160

金 奎道、澤田 篤子、韓国における伝統音楽の指導に関する研究の動向と課題、洗足論叢、査読有、42号、2014、25-37

長谷川 真由、日本の伝統的な音素材による「音楽づくり」にみる指導内容・方法 小学校低学年を対象とした出張授業の分析を通して、洗足論叢、査読有、42号、2014、103-113

東元 りか、神蔵 幸子、保育現場における伝統的な音楽の実践と小学校音楽科カリキュラムとの関連性について、小田原短期大学研究紀要、査読有、45号、2015、10-22

澤田 篤子、日本の伝統音楽の学習にかかわるカリキュラムの研究動向 学校教育と伝統的な場における学び、音楽教育学、43巻1号、2013、34-41

[学会発表](計10件)

山本 華子、韓国国立国楽院の伝統音楽普及と音楽教育の試みについて、東洋音楽学会第65回大会、2014/11/23、四天王寺大学

金 奎道・澤田 篤子、伝統文化教育としての地域固有の文化の指導 済州民謡の教材の特性を生かした実践事例から、日本音楽教育学会45回大会、2014/10/25、聖心女子大学

金井 公美子、小学校4年生を対象とした「篠笛」を用いた「音楽づくり」の可能性 地域活動との連携をめざして、日本学校音楽教育実践学会第18回大会、2013/8/17、お茶の水女子大学

金 奎道・澤田 篤子、教材の機能という観点から捉えた伝統音楽教育、日本学校音楽教育実践学会第18回大会、2013/8/17、お茶の水女子大学

長谷川 真由・金井 公美子、小学校2年生を対象とした日本の伝統的な質に根差した「音楽づくり」の出張授業 子ども達に内在する音感覚に着目して、日本学校音楽教育実践学会第17回大会、2012/8/9、鳴門教育大学

6. 研究組織

(1) 研究代表者

澤田 篤子 (SAWADA, Atsuko)

洗足学園音楽大学・大学院音楽研究科・教授
研究者番号：00101262

(2) 研究分担者

神蔵 幸子 (KANZO, Sachiko)

洗足こども短期大学幼児教育保育科・教授
研究者番号：20289804

金井 公美子 (KANAI, Kumiko)

洗足学園音楽大学音楽学部・教授
研究者番号：60627389

山本 華子 (YAMAMOTO, Hanako)

洗足学園音楽大学音楽学部・講師
研究者番号：00574287

長谷川 真由 (HASEGAWA, Mayu)

洗足学園音楽大学音楽学部・講師
研究者番号：70465392

(3) 研究協力者

金 奎道 (KIM, Gyudo)

塚原 健太 (TSUKAHARA, Kenta)

東元 りか (HIGASHIMOTO, Rika)